

項目	質問	回答
申請	現在、学童クラブに入会しています。翌年度の入会申請は必要ですか。	現在入会している方も、翌年度の利用を希望する場合は申請が必要です。
	学童クラブは、申請日が早い人から先着順で入会が決定しますか。	11月14日から12月15日までに申請された方については、受付期間終了後に一括して審査するため先着順ではありません。定員を超えて入会希望があった場合は、低学年等の必要性の高い児童を優先する場合があります。受付期間以降は、申請をされた方から順次審査いたします。
	入会が決まった場合の連絡はありますか。	当初の受付期間内に申請された方は、2月中旬頃に郵送にて通知します。当初の受付期間以降は、審査が終わり次第、順次通知します。
	学区変更の申請や転入予定のため、まだ学区が決まっていますか。どのように申請したらよいですか。	受付期間までの時点で、通う可能性の高い学童クラブに申請してください。入会希望学童クラブが変更になる場合は、こども政策課児童館係までお問合せください。 ※なお、学区変更については、教育総務課学務係（558-2412）へお問合せください。
	入学式以降学童クラブを利用開始したいのですが、入会希望日は指定できますか。	オンライン申請は 4月1日入会希望の方のみ の受付となりますので、入会希望日は指定できません。なお、学童クラブの利用開始が4月2日以降でも問題ありません。
	夏休みの間だけ学童クラブを利用することはできますか。	定員等に空きがある場合、必要な期間入会することができます。年度途中の入会については、12月16日以降、市のホームページにてお知らせします。
	申請後、都合により申請を取下げたい場合はどのような手続きが必要ですか。	「取下届」の提出が必要になります。また、入会承認通知書郵送後に退会する場合は、「退会届」の提出が必要です。学童クラブ入会前までに提出がない場合、学童クラブ育成料が発生します。どちらの場合も学童クラブまたはこども政策課児童館係でお手続きください。
入会要件 確認書類	学童クラブはどのような要件に該当していれば、申請できますか。	学童クラブは、市内在住・在学の小学生であり、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象としています。詳しい入会要件については、「令和8年度あきる野市学童クラブ入会申請のしおり」をご確認ください。
	オンライン申請の場合、入会要件確認書類の提出はどのようにすればよいですか。	書類をスマートフォン等で写真を撮り、LoGoフォーム上に添付します。また、PDF、Word、Excelファイル等のデータも添付できます。
	オンライン申請で入会要件確認書類に変更や不備があった場合はどうすればよいですか。	こども政策課児童館係または学童クラブまでお問合せください。なお、申請いただいた内容に不備がみられた場合は、ご入力いただいた電話番号またはメールアドレスにご連絡いたします。
	入会要件確認書類の添付ページで、添付可能なファイルは何ですか。	画像（gif、jpg、jpeg、png）、データ（PDF、Word、Excel）などの拡張子のファイルに対応しています。写真添付の場合、事前に撮影した写真を添付していただくほかに、添付ページでカメラを起動し撮影した写真を添付していただくことも可能です。 ※拡張子がHEICやNumbersのファイルには対応しておりません。上記の対応可能な拡張子に変換の上、提出してください。
就労 証明書	保育施設入所に使用する就労証明書を使用することができますか。	保育施設入所申請と学童クラブ入会申請に使用する就労証明書は同じ様式です。保育施設入所申請前に写真等をお撮りいただき、データを保存しておくなど、ご対応ください。
	兄弟姉妹が入会申請をする場合は、同じ就労証明書を使用することができますか。	可能です。お一人目の申請に使用した写真、データ等をそのまま兄弟姉妹の申請にもご使用いただけます。※兄弟姉妹がいる場合はお一人ずつ申請が必要です。

項目	質問	回答
就労 証明書	勤務先が複数ありますが、全ての就労証明書を添付できますか。	「勤務先等の数」を選択いただく項目があります。選択いただいた箇所分のファイル添付項目が表示されます。 ※4箇所以上勤務先がある場合は、「追加の提出書類はありますか。」の質問項目に必要な枚数を選択し、表示されたファイル添付項目に添付してください。
	現在仕事を探しているため、就労証明書が取得出来ません。申請可能ですか。	申請可能です。オンライン申請時に「入会要件（保護者等の状況）について、主となるものを一つ選択してください。」の項目で、「仕事をしているため（求職中）」にチェックしてください。求職活動内容を入力する項目が表示されます。 ただし、入会期間は、「入会の日から翌3月31日まで」または「入会日または退職日の翌日から起算して90日を経過する日が属する月の末日まで」のうち、いずれか短い期間となります。入会期間内に就労証明書の提出がない場合は、入会期間終了日で退会となります。 ※4月1日入会の場合は、入会期間は6月30日までとなります。 勤務先が決まりましたら、就労証明書を学童クラブまたはこども政策課児童館係まで速やかに提出してください。
	就労証明書に社印の押印は必要ですか。	押印不要です。
	就労形態が不規則な場合はどうすればよいですか。	就労証明書の「勤務時間（変則就労の場合）」に主な就労時間帯・シフト時間帯を事業所が記入してください。
	就労証明書を本社に送ると時間がかかってしまいますが、どのようにしたらよいですか。	就労先の支店長など、勤怠管理をされている方が就労証明書を記載できる場合は、本社の証明書でなくても申請可能です。
	1月以降から勤務を開始する予定ですが、就労証明書はどのようにしたらよいですか。	勤務予定の会社で「予定」であっても就労証明書を発行できる場合は、就労証明書を提出してください。就労証明書の発行ができない場合は、「求職中」の要件を選択し、就労証明書が発行でき次第、速やかに提出してください。
	雇用期間が令和8年3月31日までですが、申請は可能ですか。	雇用期間が令和8年3月31日までの場合、就労証明書の「No.14」が「有」または「有（予定）」の場合は就労の要件に該当します。「無」「未定」の場合は就労の要件に該当しないため、求職中など、他の要件で申請してください。
	今後勤務条件が変わる予定ですが、就労証明書はどのようにすればよいですか。	変更後の内容で就労証明書を発行できる場合は、変更後の内容で提出してください。変更後の内容で発行できないようであれば、現状の勤務条件で提出し、変更後の就労証明書が発行でき次第、速やかに提出してください。
	自営業の場合、就労証明書はどのようにすればよいですか。	申請者本人がご記入ください。雇用開始日は開業日となります。
就労証明書を紛失してしまいました。	ホームページから印刷出来ます。Excelデータをダウンロードして直接入力いただくことも可能です。また、こども政策課児童館係や学童クラブで用紙の配付も行っております。	